

令和6年7月1日

No.171

発行

一般社団法人
練馬西青色申告会



ねりま西 青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222



総会の風景



総会を終えて

会長 梶野武宏

会員の皆様におかれましては平素より、当会の活動に並々成らぬご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症も5類へと移行し、社会活動や日々の生活も変わりました。そのような厳しいなかで今年も総会の季節を迎えました。議案について各委員会、理事会と段階を踏んで検討されました。そして、6月14日公務ご多忙のなか、練馬西税務署

石橋署長をはじめ幹部の皆様のご出席を賜り、第7回定時代議員総会を開催いたしました。代議員の皆様のご支援とご協力で、全議案すべてにご承認を頂きました事を報告させて頂きまします。皆様のご支援に改めて感謝申し上げます。有難うございました。総会が終わりますと会活動も活発に動き出します。今年度も各種講座、勉強会、記帳指導、源泉指導、会勢拡大運動、各種催し、そして年末調整指導、決算書作成指導と休むこと無く進んで行きます。承認頂きました事業活動方針を基に世代を超えて研究心や好奇心を持ち、より一層の発展を目標に前進して行きます。今年度も練馬西税務署長はじめ幹部の皆様のご指導、ご支援を仰ぎながら会運営を進め、関係諸団体の皆様におかれましては、変わらぬご支援、ご協力を宜しくお願ひ申し上げます。



会勢拡大功労表彰

令和5年度の会勢拡大運動において、会員を増強された支部、役員・会員の紹介により入会に繋がられた支部に記念品が贈呈されました。受賞された支部のみなさま、おめでとうございます。



左から学園西支部・門脇支部長、梶野会長、下石神井支部・鈴木支部長



左から税理士会支部・堀部支部長、梶野会長

女性部・青年部定期総会開催

令和6年度定期総会を開催いたしました。女性部は6月6日、青年部は5月21日に行い、全ての議案が承認されました。



左から理容支部、個人タクシー支部、石神井台支部、梶野会長、西大泉B支部、西大泉A支部



左から上石神井支部、東大泉2支部、関町1支部、梶野会長、石神井町支部、東大泉1支部

令和5年度収支決算報告書
令和6年度収支予算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日
自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

◆事業活動収支の部

(単位:円)

事業活動収入	科目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額
	会費収入	45,050,000	41,727,200	43,250,000
受取入金	50,000	48,000	50,000	
受取会費	45,000,000	41,679,200	43,200,000	
受託手数料	0	1,456,686	0	
事業手数料収入	13,500,000	12,514,379	12,500,000	
帳簿売上	100,000	84,700	100,000	
預貯金利息収入	100	188	100	
雑収入	50,000	25,000	50,000	
事業活動収入合計	58,700,100	55,808,153	55,900,100	
事業活動支出	科目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額
	事務運営費	44,050,000	42,762,139	44,450,000
職員給与手当	31,000,000	31,048,452	31,000,000	
福利厚生費	5,000,000	4,988,149	5,300,000	
退職給与積立	650,000	624,000	650,000	
通信費	1,000,000	858,436	1,000,000	
消耗備品費	1,800,000	1,441,741	1,800,000	
旅費交通費	100,000	32,882	100,000	
通勤交通費	1,200,000	1,188,056	1,300,000	
水道光熱費	1,000,000	727,102	1,000,000	
支払手数料	800,000	620,057	800,000	
租税公課	1,000,000	989,700	1,000,000	
雑費	500,000	243,564	500,000	
事業運営費	9,700,000	6,529,534	9,200,000	
総務財務部費	50,000	51,000	50,000	
指導部費	3,000,000	2,577,273	3,000,000	
組織広報費	3,000,000	1,519,416	2,000,000	
厚生部費	200,000	66,172	200,000	
青年部活動費	200,000	100,877	250,000	
女性部活動費	200,000	143,719	250,000	
総会費	100,000	94,588	500,000	
会議費	700,000	375,212	700,000	
役員研修費	1,000,000	550,684	1,000,000	
渉外費	800,000	770,427	800,000	
表彰費	150,000	90,000	150,000	
慶弔費	200,000	165,266	200,000	
帳簿等仕入	100,000	24,900	100,000	
パソコン関係費	200,000	90,970	200,000	
支部活動費	2,950,000	1,982,928	2,950,000	
支部活動費	2,800,000	1,840,208	2,800,000	
交通傷害保険	150,000	142,720	150,000	
連合会分担金	2,200,000	1,996,200	2,200,000	
合計	59,100,000	53,361,771	59,000,000	

◆予備費支出

(単位:円)

科目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額
予備費支出	0	0	0
予備費支出合計	0	0	0
当期収支差額	△ 399,900	2,446,382	△ 3,099,900
前期繰越額	25,766,724	25,766,724	28,213,106
次期繰越額	25,366,824	28,213,106	25,113,206

令和5年度 事業報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1. 会の現況(令和6年3月31日現在)

- (1) 会員数 2,570名(前年2,617名)△47名
- (2) 支部数 22支部
- (3) 役員数 110名
- (4) 事務局職員 7名(男子4名 女子3名)

2. 指導事業

(1) 決算指導

- ① 所得税決算書作成
1月18日～3月15日 46日間 2,259名(前年2,356名)
- ② 消費税指導
1月18日～4月1日 57日間 635名(前年 252名)
- ③ e-Tax・国税庁ホームページ作成コーナーの指導
《所得税》
1月18日～3月15日 46日間 2,285名(前年2,333名)
《消費税》
1月18日～4月1日 57日間 635名(前年 252名)

(2) 源泉所得税手続き指導

- ① 上半期分 6月12日～7月10日 355名(前年 357名)
- ② 年末調整 12月1日～1月22日 451名(前年 500名)

(3) 新規青成者記帳指導

157名(前年 54名)

(4) 個別記帳相談会

4月1日～3月31日 580名(前年 454名)

(5) ブルーリターンA講習会(4回開催10名受講)

9月25日、9月26日、10月26日、12月1日

(6) 税務講習会

11月17日 練馬西税務署長講演会・税務講習会 22名受講
11月22日 相続税講習会 12名受講

(7) インボイス制度講習会(5回開催28名受講)

- ・ 免税事業者対象者 3回16名
7月27日、8月21日、9月13日
- ・ 不動産所得者対象 2回12名
8月29日、9月8日

(8) 税理士・司法書士・弁護士による無料個別相談会

- ① 税理士3回開催 8名
9月5日、11月1日、11月2日
- ② 司法書士1回開催 1名
9月6日
- ③ 弁護士1回開催 2名
9月22日

(9) 受託者記帳指導

- ・ 説明会方式による記帳講習会 延 32名
 - ・ 会計ソフト使用による集合記帳講習会 延 102名
 - ・ 税理士による集合説明会及び税務相談 延 19名
- 計 153名

3. 組織広報事業

(1) 会員増強運動

- ① 会員増強特別月間(10・11月) 入会者29名(前年30名)
 - ・ 役員によるポスティングでの広報活動(15支部650部配布)
 - ・ 青色普及・会勢拡大出陣式開催

- ② 確定申告期の青色コーナー入会者52名
(2/16～3/15 20日間 従事者役員41名 外部派遣17名 事務局職員7名)

(2) 広報活動

- ① 会報「ねりま青色だより」の発行 5回
- ② 「照姫まつり」出展
- ③ 小学生の「税の書道展」開催(応募作品75点)
- ④ ホームページを活用した広報活動

(3) 会勢拡大出陣式・役員研修会開催

於:練馬区立勤労福祉会館 56名参加(前年47名)

- ① 会勢拡大出陣式
発表:藤崎副会長「東青連の会勢拡大出陣式に参加して」
女性部吉野部長
「税理士による無料個別相談会のお手伝いを体験して」
- ② 役員研修会
研修内容:「お酒の話」
講師:練馬西税務署 山本副署長

4. 厚生・共済事業

(1) 会員福利等事業

会員健康診断(7/21)44名受診
(血圧測定・尿検査・心電図・胸部X線・23項目血液検査・
胃部血液特殊検査、他眼底撮影など任意選択検査)

(2) 青色生命共済

加入者 1,155口
共済金給付 75件 8,021,500円

- (3) 東京青色傷害・がん保険 加入者 468口
- (4) 東京交通事故傷害保険 加入者 148口
- (5) 自転車保険 加入者 70口
- (6) 医療保険 加入者 22口
- (7) 介護保険 加入者 6口
- (8) PL保険 加入者 1口
- (9) 小規模企業共済 加入者(新規・増額) 24名
(新規16名 増額8名)
- (10) 労働保険 取扱い事業所数 279所
(労働保険 200所 建設一人親方 79所)

5. 女性部・青年部活動

(女性部) 部員229名

役員会 5/11 8/3 10/5 12/7
定期総会 6/8
東青連第3ブロック定例会 9/14
秋の研修会 税務大学見学 11/1
小中学生「税の作品合同表彰式」 12/13
新年賀詞交歓会 1/11
広報活動 会報「青色だより」・ホームページに女性部活動PR

(青年部) 部員31名

役員会 5/30 7/4 12/12
定期総 5/30
蕎麦打ち体験(10名参加) 10/24
警視庁本部見学(10名参加) 11/7
広報活動 会報「青色だより」・ホームページに青年部活動PR

令和6年度 事業活動方針

これまで私達は誠実な納税者団体として、納税申告制度の健全な発展と納税動議の高揚に努めてまいりました。本年度もこの運動を継続するとともに、会員の皆様が青色申告制度の特典を十分に活用できるように力を注ぎます。

厳しい経済状況の中、日々尽力されている会員の皆様へのサービス向上をめざし、引き続き事務局内の合理化と職員の資質向上を図ります。

人と人とのつながりを大切に、会活動についても様々な方法を検討し幅広い公益活動をおして、社会に貢献できるように以下の施策を行います。

1. 組織の拡充、強化

- (1) 年間を通して会勢拡大キャンペーンを継続実施し、特に10月・11月の「青色普及・会員増強運動特別月間」並びに、確定申告期の「青色コーナー」では、青色申告制度の概要や記帳の仕方などの説明をするとともに万全な態勢で会員の増強と会勢の拡大に努めます。
- (2) 会活動の中核である支部組織や各委員会を強化するため、会勢拡大出陣式を含めた役員研修会の充実および役員数の充足に努めます。女性部・青年部が充実した活動ができるよう、必要な助成や部員の増加に努めます。
- (4) 社会情勢の変化に対応しながら、多くの方に継続して会を利用して頂けるよう、会員のための会報発行と

納税者への広報活動を行います。
(5) ホームページの充実を目指します。
(6) 労働保険並びに建設一人親方制度の加入促進に努めます。
(7) 子供たちが租税にふれあう機会の提供に努めます。

2. 指導事業

- (1) 青色申告特別控除最高65万円の制度をできるだけ多くの会員が利用できるよう、個々の実態にあわせて複式簿記講習会を開催します。
- (2) 会計ソフト「ブルーリターンA」を推奨します。
- (3) 新規入会者に対しては早期に自計成りができるように十分な指導を行います。
- (4) 継続して会をご利用いただけるよう、個別記帳相談、源泉徴収手続き、青色専従者給与の適正支給など青色申告の特典をいかし、適切な指導を行います。
- (5) マイナンバーカードによるe-Tax（イータックス）送信に努めます。
- (6) マイナンバー制度の導入に伴う諸課題に対する情報収集を行い、的確に対応するとともに、法令遵守に努めます。
- (7) 消費税のインボイス制度の実施に伴い、継続して周知・広報を行います。
- (8) デジタル化のメリットをより多くうけられるよう、キャッシュレス

納付の周知・広報並びに普及推進を行います。

3. 財政基盤の強化

会員の増強と諸事業を積極的にに行い、安定した財政基盤のもとに充実した会活動ができるようにします。

4. 税制政策活動

(一社)全国青色申告会総連合、(一社)東京青色申告会連合会との連携のもとに、個人事業主の立場から「公平・公正」な税制の実現を目指すため都市型税制や国税に対する改正要望運動を、会員の声を取り込んで展開するとともに、税制に関する調査、研究を行います。

5. 共済の普及・厚生事業

(1) 小規模企業共済、青色生命共済、東京青色傷害保険、東京青色がん保険など青色申告会の各種共済、保険の利用、加入促進に努めます。

(2) 会員の福利厚生として青色ドック(健康診断)、日帰り旅行を実施します。

6. 関係団体との連携協調

本会の事業活動を円滑かつ効果的に推進するため、国税当局をはじめ関係官庁友好団体のご指導ご協力を仰ぎながら連携協調を深めます。

事務局からのお知らせ

● 8月13日(火)～15日(木)は、夏休みのため事務所を閉めさせていただきます。

● ご相談は、事前の電話予約にご協力をお願いいたします。

※ご予約の方が優先となります。事をこ了承下さい。

マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

※融資限度額：2,000万円
※返済期間：運転資金 7年以内
設備資金 10年以内

2025年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

- 利率：1.45% (2024年7月1日現在)
- ※担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)
- ※他に練馬区の利子補給40%(3ヶ年度)
- ※利用できる方：従業員20名以下
(宿泊業、娯楽業以外の商業・サービス業は5名以下)
- ※1年以上事業を行っている方
- ※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出されますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

《窓口専門相談》

本相談は、経営に関する相談に限定しております。会員・非会員の方問わず利用できます。

【法律相談】 毎月第2金曜日
午後1時～4時(30分単位)
相談員：弁護士 相談無料

【税務相談】 1月～3月 毎週火曜日
4月～12月 毎月第2火曜日
午後1時～4時(30分単位)
相談員：税理士 相談無料

【問い合わせ先】 東京商工会議所練馬支部
練馬区練馬 1-17-1 Coconeri 4F
TEL: 3994-6521 FAX: 3994-6589